

# エルズサポート株式会社の説明書

☆住居専用 (SOHO ではこの商品は使えません)

【住居用 保証料】	1年間
契約時(初回保証料)	50% (最低保証料 20,000 円 )
保証継続料(1年毎)	10,000 円

## ※ご注意事項

- 1年未満の契約の場合でも規定の保証料をお支払い頂きます。
  - 保証期間中に中途解約された場合でも保証料の返還はいたしません。
  - 事業用でのご利用はできません。
  - 保証料は非課税となります。
  - 毎月引落手数料は 400 円(税別)になります。
  - 約定日に家賃の引落ができなかった際、
    - 家賃等+1,200 円(税別)【催促・事務手数料】+振込手数料が借主負担です。
- ⑦法人契約の場合は連帯保証人(代表者もしくは入居者)が必要となる場合があります。

## ☆緊急連絡先や審査に必要な書類は右の表のとおりです。

※お願い※  
右の表を良く確認し、必要書類を FAX してください。  
なお、fax の場合は白黒で少し薄くコピーして頂ければ幸いです。

## ※注意※

外国籍の方が緊急連絡先の場合は、連帯保証人はもちろん緊急連絡先の方も

**審査時に**外国人確認書類が必要です。ご注意ください。

【外国人確認書類】(以下のいずれか 1 点)

- ①パスポートの名前・VISA 部分の写し
- ②在留カード(表・裏)
- ③特別永住者証明書
- ④住民票

## ☆審査について

ノグチ不動産書式の申込書とエルズサポート保証委託申込書を必要書類と合わせて FAX 下さい。

ノグチ不動産<sup>®</sup>とエルズサポートより以下の番号で申込書の確認連絡が入ります。

ノグチ不動産	☎03-3314-1161
エルズサポート(申込専用ダイヤル)	☎0120-957-490

※緊急連絡先にも同じ番号から緊急連絡先承諾確認の連絡が入ります。

⑧ノグチ不動産はご連絡しない場合もあります。

# 申込時必要書類早見表

追加の書類や必要書類は変更となる場合があります。

## 申込時必要書類早見表

申込者の内容によっては、下表以外に追加で書類をお願いする場合があります。

### 緊急連絡先 (必須)

契約	国籍	職業	緊急連絡先	備考欄
個人	日本国籍	一般	親族の方	20歳～
	外国籍	①一般	①職場関係者 ②学校関係者 ③親族の方 ④日本語が話せる友人・知人 (いずれか1人)	①原則、日本国籍の勤務先の上司、同僚の方個人
		②学生		②原則、日本国籍の先生等、学校関係者個人 ※連帯保証人が外国籍の場合は【外国籍確認書類】が必要になります。
—	—	生活保護受給者	親族のいない場合 役所+担当者もしくは友人・知人	NPO法人は不可
法人	—	—	全対象者	原則、法人関係者or入居者の親族

※申込者の内容によっては連帯保証人が必要となります。  
※連帯保証人につきましては、原則70歳以下の受付となります。  
※緊急連絡先につきましては、原則80歳未満の親族の方での受付となります。  
※現在無職の方の申込みの場合、3親等以内の有職者の連帯保証人が必須となります。

※連帯保証人・緊急連絡先への設定不可  
・日本語NGの外国籍の方  
・連絡先が無い方  
・海外に在住の方  
※連帯保証人設定への不可  
・生活保護を受給されている方

### 本人確認書類 (必須)

契約	国籍	職業	必要書類	備考欄
個人	日本国籍	一般・学生	①運転免許証 ②健康保険証 ③パスポート ④住民票(3ヶ月以内のもの) (いずれか1点)	①表面(変更事項記載のあるものは両面コピー) ②お名前、ご住所、記号・番号のページ ③顔写真、お名前、ご住所のページ
	外国籍	一般・学生	①パスポートの名前(VISA部分) ②在留カード ③特別永住者証明書 ④住民票(右記の各項目が記載されているもの) (いずれか1点)	【外国籍確認書類】 <お名前 在留期間 在留資格 の証明が必要>
法人	—	—	①商業登記簿謄本 ②決算報告書 ※内容によりご依頼をさせて頂く場合がございます。	①3ヶ月以内のもの ②「損益計算書」「貸借対照表」「販売費及び一般管理費」

### その他必要書類 (お客様の内容により必要となる場合がございます)

住居契約	国籍	職業	必要書類	備考欄
個人・法人	—	—	収入証明	申込内容により源泉徴収票や確定申告、または課税証明書など
個人	日本国籍・外国籍	生活保護受給者	生活保護決定通知書	3ヶ月以内のもの or 生活保護受給証明書(発行後1ヶ月以内のもの)
		自営業 現事業主	収入証明	確定申告 or 課税証明書(公的に収入を証明できるもの)
		その他 就職内定者	内定通知書	勤務先、採用を証明できるもの
		未成年	親権者同意書	両親以外が親権者(法定代理人)の場合は、未成年者の“戸籍謄本”
—	—	年金受給者	年金支払い通知書	年金振込通知書
法人	—	—	預金通帳・試算表	試算表の用意が出来ない場合は、通帳+申込法人に在籍していない有職者の方で連帯保証人が必要となります。

事業用	国籍	職業	必要書類	備考欄
個人	日本国籍	現事業主	収入証明・預金通帳	
	外国籍	新規事業主	預金通帳	作成していれば事業計画書
法人	—	移転・拡張	①商業登記簿謄本 ②決算報告書	法人代表が外国籍の場合、代表の本人確認書類に準ずる
	—	新規立上げ	①商業登記簿謄本 ②預金通帳	作成していれば事業計画書 ※原則 代表者の連帯保証人必要

## 【保証委託契約内容事前説明書】及び【個人情報の取扱に関する条項】の同意書

お申込者様ご確認欄

お申込者様ご確認欄

※太枠部分は代理店様ご記入欄

	代理店No.	代理店名	御担当者様
取扱店	173214	㈱ノグチ不動産	

利用商品選択(記載)	
<input type="checkbox"/> 集金代行型(MS)(年間保証委託料10,000円)※口座振替必須※口座振替依頼書が契約時に提出が無い場合、契約不成立とみなし不備返却いたします。	<input type="checkbox"/> 事故報告型(MS)(年間保証委託料12,000円)
	<input type="checkbox"/> 事業用
	<input type="checkbox"/>

## 保証委託契約内容事前説明書

この度は、エルズサポート株式会社(以下「当社」という)の保証サービスをご利用いただき、誠に有難うございます。  
以下は、契約内容に関する大切なご案内です。各内容をご読みいただき、ご確認をお願い致します。ご確認いただき、全件ご確認が終了しましたら、最後にご署名ご捺印をお願い致します。

※太枠部分は代理店様ご記入欄

1 保証料	
初回保証委託料	月額賃料(賃料、共益費、駐車場代、その他固定費等の合計)の % = 円
保証委託料	12 ヶ月 毎に 円
月額保証委託料	月額 0 円

2 その他費用(必要に応じて記入下さい)	
集金代行型 月額集送金手数料(事務手数料含む)	毎月400円(税別) 円
	円

<b>3 家賃債務保証委託先について</b>
社名: エルズサポート株式会社 【家賃債務保証業者登録 国土交通大臣(1)第18号(登録年月日:2017年12月21日)】 住所: 〒169-0072 東京都新宿区大久保三丁目8番2号 新宿ガーデンタワー 電話: 0120-663-220(お客様相談窓口)
<b>4 保証委託契約の保証内容(範囲)と保証金額について</b>
本保証委託契約は賃料滞納時の保険ではありません。滞納時にも賃料支払義務は当然に発生します。 エルズサポートは、お客様の債務となる賃料等(申込書記載の月額請求合計)及び変動費、または賃貸借契約が解除された場合に生じる明渡しまでの賃料等相当損害金、訴訟その他法的手続き費用などについて、お客様が万一お支払い出来ない場合に、当社が保証し、お客様に代わり賃貸人様にお支払いします。但し、滞納状況に応じて立替え支払を停止する場合があります。また、保証対象債務の上限金額は物件用途が居住用の場合は月額賃料の24ヶ月分、事業用の場合は月額賃料の6ヶ月分に相当する金額となります。なお、上記の債務については当社が一時的に立替で支払を行います。最終的にはお客様の債務としてお支払い頂くこととなります。
<b>5 保証委託契約の保証期間について</b>
保証委託契約は、お客様より、ご署名ご捺印済みの保証委託契約書、及び、初回委託保証料 を当社が受領した日より開始となり、賃貸物件の明渡しを以て終了となります。
<b>6 保証委託契約の料金について</b>
お客様には、契約時の保証委託料として、上記(または保証委託契約書表面)記載の初回保証委託料をお支払頂きます。 以後、(年間)保証委託料として、上記(又は保証委託契約書表面)記載の年間保証料を1年経過月の前月末日までに(分割支払契約の場合は毎月の賃料とあわせて)頂戴します。なお、契約締結後は契約期間中に解約等が発生した場合においても、お支払いされた保証料の返還はありません。
<b>7 求償債務の範囲と求償権の行使について</b>
お客様が賃料の滞納等が発生させたことにより、賃貸借契約の金銭支払債務を当社が保証した場合、保証発生後、当社が賃貸人様(物件オーナー様、不動産会社様)に代わり、お客様に対してご請求を行うこととなります。(これを求償権の行使といいます。)また、求償権を行使するにあたり、訴訟および法的な手続きが発生した場合の費用も、お客様にご請求をさせて頂きます。なお、お支払いについて、当社の定めた期日にお支払い頂けない場合、遅延損害金として、年14.6%の金額を加算してお支払い頂くこととなりますので、くれぐれもご注意ください。
<b>8 事前求償の内容について</b>
お客様が賃料の支払期日を超過した場合、当社はお客様、及び連帯保証人に対し事前に求償権を行使する場合があります。
<b>9 督促及び建物への立ち入りについて</b>
お客様が賃料の滞納等が発生させた場合、当社の指定する方法に従い賃料等に加えて事務手数料1,000円(消費税別)を上限とした費用が発生いたします。また、以下の措置を取らせていただくことがありますので予めご認識ください。 ・求償権(事前の求償権を含む)に基づき当社が電話、郵送、訪問等の手段により請求業務を行ないます。 ・当社がお客様を訪問した際、エントランス部分がオートロック等の場合、当社の担当が共有部分への立ち入りすることを承諾して頂きます。 ・当社はお客様と連絡が取れない場合、安否確認のために必要で、緊急かつ止むを得ないときは、賃貸人様(家主(代理人も含む))とお客様の緊急連絡先登録者(連帯保証人、親族)、または、警察官等と同行して物件に立ち入る場合がございます。 ・お客様は、賃貸人様がお客様から得た情報を当社に提供すること、及び当社がお客様から得た情報を賃貸人様に提供することについて予め承諾頂きます。
<b>10 残置物の移管等について</b>
お客様が、物件退去後に残した残置物は、退去日を以て所有権を放棄したとみなします。もし、保管期間が定められている場合は、当社にて当該残置物を物件外に移管させて頂きます。なお、当該残置物移管後は、当該残置物の移管による損害等については、賃貸人様及び当社は一切の責任を負いかねます。お客様は、当社及び賃貸人様に対し賠償請求はできません。 また、お客様は、当該残置物の移管等が行われたことを理由として、当社に対して支払うべき金員の支払い義務を拒むことはできません。
<b>11 口座残高が支払準備金(賃料等)に満たない場合について</b>
万が一お客様の指定口座の残高不足により、口座振替ができなかったときは、直ちに当社が指定する口座へ賃料等を全額振込み頂きます。
<b>12 特約について</b>
特約(備考)欄に記載事項がある場合は、前項目に優先されますので、必ずご確認くださいますようお願いいたします。

## 【個人情報の取扱に関する条項】の同意書

保証委託契約(以下「本契約」という。)の申込者(契約者も含む。以下「申込者」という)は、エルズサポート株式会社(以下「当社」という)が、本条項に従い、個人情報を取扱うことに同意いたします。

## 第1条(個人情報)

個人情報とは、以下の個人に関する情報等をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの等をいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるもの等も個人情報に含まれます。

①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月収等の保証委託申込書、保証委託契約書及び保証契約書に記載された属性情報(変更後の情報を含む)。  
②保証委託契約及び保証契約に関する賃貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報。  
③保証委託契約及び保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。

④運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等に記載された本人確認のための情報。  
⑤個人の肖像又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等にて記録された映像又は音声情報。  
⑥裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳、住宅地図等において公開されている情報。  
第2条(関連する個人情報)  
当社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者に関する個人情報についても本条項に従って取り扱います。

第3条(個人情報の利用目的)  
当社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。  
①保証委託契約及び賃貸保証契約の締結可否の判断のため。  
②保証委託契約及び賃貸保証契約の締結及び履行のため。  
③保証委託契約に基づく事前及び事後求償権の行使のため。  
④サービスの紹介のため。  
⑤サービスの品質向上のため。  
⑥ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行うため。  
⑦賃貸人及び管理会社からの委託に基づく収納代行事務を行うため。  
⑧賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の精算に協力するため。  
⑨上記①から⑧の利用目的を達成するために必要な範囲での個人情報の第三者への提供。

第4条(個人情報の第三者への提供)  
①当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。  
i 法令に基づく場合。  
ii 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。  
iii 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。  
iv 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。  
②申込者等は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。  
i 第3条記載の利用目的の達成のために、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者等の関係者、又はその他しかるべき第三者に対し提供すること。  
ii その他申込者等が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること。

第5条(第三者の範囲)  
以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。  
①当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合(委託先における個人情報の取扱いについては当社が責任を負います)。  
②合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。  
第6条(家賃債務保証情報取扱機関への登録・利用等)  
①申込者等は、当社が申込者等との本契約締結可否の判断及び本契約の履行・求償権の行使のために、当社の加盟する家賃債務保証情報取扱機関(以下「加盟家賃債務保証情報取扱機関」という)に照会し、申込者等に関する個人情報が登録されている場合には、当社が当該情報を利用することに同意します。

■加盟家賃債務保証情報取扱機関  
名称: 一般社団法人 全国賃貸保証業協会(略称LICC)  
住所: 〒105-0004 東京都港区新橋5丁目22番6号 R・グランエルBLD2G 四階A  
電話番号: 0570-086-110  
URL: http://jpb.or.jp  
②申込者等は、以下の表に定める個人情報が加盟家賃債務保証情報取扱機関に以下の表に定める期間登録され、加盟家賃債務保証情報取扱機関の会員により申込者等との契約締結可否の判断及び契約の履行・求償権の行使のために利用されることに同意します。

	登録情報	登録期間
1	氏名、生年月日、住所、電話番号等の本人を特定するための情報	下記の3又は4のいずれかの情報が登録されている期間
2	賃貸物件の名称、住所等賃貸物件を特定するための情報	
3	本契約の申込をした事実	当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に照会した日から6か月間
4	当社の賃貸人に対する支払い状況、求償金支払請求訴訟及び建物明渡請求訴訟に関する情報	契約期間中及び契約終了後債務が消滅してから5年間

③申込者等は、賃貸人が申込者等に対して建物明渡請求訴訟を提起した場合に、これにかかる情報を、賃貸人が当社に対し、当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で提供することに同意します。

④原則として申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録されている個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き、その方法によって行なうことができます。

## 第7条(個人情報の当社への提供)

申込者等は、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者が、申込者等の個人情報を、第3条記載の利用目的のために当社に対し提供することに同意します。

## 第8条(個人情報の開示・訂正等・利用停止等)

①当社は、当社所定の方法により、申込者等本人から、当該申込者等本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、申込者等本人に対し、遅滞なく、当該保有個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合、当社の判断により個人情報の全部又は一部を開示することはありません。  
i 申込本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。  
ii 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。  
iii 法令に違反することとなる場合。

②当社は、当社が保有する個人情報の内容が事実でないことが判明した場合、利用目的の達成に必要な範囲内において、速やかに当該情報を最新の情報へ訂正、追加又は削除(以下「訂正等」という)します。  
③当社は、利用目的の範囲を超えて個人情報を利用している場合、個人情報を不正に取得した場合、及び不正に第三者に提供した場合、申込者等本人の請求に応じて当該個人情報の利用又は第三者への提供を停止(以下「利用停止等」という)します。ただし、当該個人情報の利用停止等に多額の費用を要する場合その他の利用停止等を行うことが困難な場合であって、申込者等本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとるときは、この限りではありません。

④開示、訂正等、利用停止等をご希望の方は当社ホームページ  
(http://www.ls-support.co.jp/)を参照いただくか、お問合せ窓口までご連絡ください。  
第9条(個人情報の正確性)  
当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新内容に保つよう努めます。ただし、保証委託契約又は賃貸保証契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることについては、申込者等が責任を負うものとします。

第10条(必要情報の提出)  
申込者等は、保証委託契約の申込、締結又は履行に必要な情報(運転免許証、パスポート等の書類に記載された本籍地、国籍等の情報を含む)を提出することに同意します。また、クレジットカード保有情報や自己破産等の情報についても虚偽なく申告するものとします。

第11条(個人情報提供の任意性)  
当社は、申込者等から提供を受けた個人情報に基づき保証委託契約及び賃貸保証契約の締結可否の判断を行います。必要な個人情報を提供いただけない場合には、保証委託契約及び賃貸保証契約の締結をお断りさせていただきます。

第12条(審査結果)  
申込者等は、当社の審査結果の内容について異議を申し立てないことに同意します。なお、当社は、審査結果に関する判定理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等・利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除いたしません。

第13条(個人情報の管理)  
①当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。  
②当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第14条(個人情報取り扱い業務の外部委託)  
当社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第15条(統計データの利用)  
当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第16条(本条項の改定)  
当社は、法令等の定めがある場合を除き、本条項を随時変更することができるものとします。

第17条(個人情報管理責任者)  
エルズサポート株式会社 個人情報保護管理者  
第18条(問い合わせ窓口)  
個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のご質問ご相談等しくはお問い合わせにつきましては、以下の問い合わせ窓口までご連絡ください。  
エルズサポート株式会社 お客様相談窓口  
電話番号: 0120-663-220  
受付時間: 月曜日～金曜日(祝祭日除く)9:00～18:00

第19条(備考)  
申込者が法人の場合、第6条は適用外とする。

備考欄

こちらにご署名ください。

私は、保証委託契約内容事前説明書を確認し、個人情報の取扱に関する条項に同意のうえ、保証委託契約の申込を行います。

ご記入日(西暦)	20 年 月 日	お申込者様 ご署名欄 (ご本人直筆でご署名下さい)
----------	----------	------------------------------

# 保証委託契約事前確認書

エルズサポート株式会社をご利用の場合は本用紙の内容を**申込者が**確認し、  
□の欄にし点チェックをし、署名の上、申込書と個人情報同意書と合わせて FAX 下さい。

## ①保証料について

契約時(初回保証料)として賃料・共益費等の 50%をお支払い頂きます。(最低保証料 20,000 円)

## ②保証継続料

保証継続料として1年毎に 10,000 円をエルズサポート(株)にお支払い頂きます。

原契約月の2ヶ月前の中旬に案内とコンビニの払込用紙が郵便で届きます。

携帯をお持ちの方はCメールで携帯にもご案内が届きます。

コンビニの払込用紙にてお支払い下さい。

## ③保証料返還について

1年未満の契約の場合でも規定の保証料をお支払い頂きます。  
お支払い頂いた保証料は保証期間中に解約・退去された場合でも一切、返還されません。

## ④家賃の支払い方法

毎月ご指定の口座からの口座振替になります。

引落開始月までに発生する家賃はコンビニの払込用紙が貸室に郵送されてきます。  
払込用紙にてお支払い下さい。

発行手数料:400 円(税別)

●賃料等+400 円(税別)をお支払い下さい。

## ⑤家賃の支払い時期

毎月 27 日 (27 日が休業日の場合は翌営業日)に翌月分が口座振替になります。

※26 日までに口座に十分な金額を入金しておいてください。

## ⑥毎月の手数料について

毎月家賃の振替(事務手数料含む)手数料として 400 円(税別)が家賃と合わせて引落されます。

## ⑦約定日に家賃の振替ができなかった場合

月初めにCメール又は電話にて催促の連絡が入りますので、指定の口座へ振り込み下さい。

その際、催促手数料(事務手数料含む)1,200 円(税別)が借主負担となります。

家賃の引落が出来なかった場合は

家賃に合わせて 1,200 円(税別)[催促手数料+事務手数料]と振込手数料(借主負担)がかかります。

上記の内容を申込時に確認しました。

年 月 日